

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地法律事務所 / 日本部

パートナー弁護士 法学博士 熊琳



第196回 国家独占禁止局の成立

11月18日、北京市で中国国家独占禁止局が正式に設立されました。今回の動きは、それまでの国家市場監督管理総局独占禁止局（以下「SAMR独占禁止局」という）からの単なる行政機構の名称変更にとどまらず、中国政府の独占法運用の方式や法執行体制に今後一定の変革が生じることが予想されます。今回は、国家独占禁止局の成立に関するポイントや留意点について解説いたします。

◇中国の独占禁止法執行を担当する行政機構の沿革

中国では「独占禁止法」が2008年8月1日に施行されて以後、国务院の各組織部門がそれまで有していた行政管理権限との関連性から、「独占禁止法」の法執行権限は3つの部署によって分掌され、それぞれ商務部独占禁止局（経営者結合審査）、国家発展改革委員会の価格監督検査・独占禁止局（価格に直接関わる独占禁止法違反案件の調査や処罰）、国家工商行政管理総局の独占禁止・不正競争防止法執行局（価格に直接関わるもの以外の独占禁止法違反案件の調査や処罰）の所轄となっていました。この体制下では「独占禁止法」への認識や運用が3つの部署間で完全に一致しないなどの原因から、日系企業を含む外資系企業にとってはかなりの対応負担が生じていました。法執行権限が3機関に分割された状態はその後10年続き、18年の国务院機構改革によって、ようやく「独占禁止法」の法執行権限がSAMR独占禁止局に一本化されるようになりました。

◇国家独占禁止局成立後の変更点や影響

人事や組織の面から見て、国家独占禁止局はSAMR独占禁止局を母体として作られており、法律に対する認識や法執行方式などでかなりの連続性があるものの、以下のような変更点や影響があることに留意が必要です。

- かつてのSAMR独占禁止局は総局傘下の「下位機関」であったのに対し、国家独占禁止局は単独の「国家局」であり独立性がより強く、法執行における自主性や自由裁量権が拡大されることとなるため、企業の具体的な対応方法にも影響が及ぶ可能性がある。

- 従前のSAMR独占禁止局の内部機構を基にした、「競争政策協調司」「独占禁止法一司」「独占禁止法二司」という3つの内部機構が新たに設置されたことから、局内の人員が拡充され、法執行活動の範囲もさらに拡大されることになる。

- 国家独占禁止局の主要機能には以下が含まれる。

- ・独占禁止制度に関する措置、ガイドラインの立案
- ・独占禁止法執行業務の統括実施
- ・企業の中国国外における独占禁止法案件応訴対応の指導
- ・公平競争審査業務の統括指導
- ・独占禁止法関連の国際提携、交流業務
- ・国务院独占禁止委員会の日常業務運営

- 国家独占禁止局が成立して以来、すでに法執行が活発化する動きが表れており、1ヶ月に満たない期間で、独占禁止法関連の行政罰案件を46件公表している。案件の分布状況から、医薬、エネルギー、インターネット経済等の分野が現在の主な取り締まり対象となっており、そのうち最も多い割合を占めるインターネット分野では26件となっている。また、国家独占禁止局が成立した当日11月18日付で、国务院独占禁止委員会から「原料薬分野における独占禁止ガイドライン」が公布されている。

◇日系企業へのアドバイス

国家独占禁止局の設立は、独禁法執行活動をより強化することへの中国政府の決意の表れとみられ、これにより今後さらに独禁法の違反行為に対する取り締まりが活発化することが予想されます。日系企業では当局からの調査を受けたり、行政罰に処されたりするリスクを回避すべく、中国独禁法に対する認識を高めてコンプライアンス対策を強化していく必要があります。

《蘇州・江蘇省》

日本は「正しい歴史認識」を=南京事件84年でけん制

【上海時事】旧日本軍による南京事件から84年となる13日、中国江蘇省南京市の大虐殺記念館で追悼式典が開かれた。習近平国家主席は4年連続で出席を見送った。演説した孫春蘭副首相は「日本の侵略戦争は中国人民に前代未聞の災難をもたらし、南京では30万の同胞が無残に殺りくされた」などと非難。日本が「正しい歴史認識」を持つことを前提に「新時代の要求に合った中日関係の構築に取り組んでいく」方針を示した。

今年の演説からは、近年盛り込まれてきた日中関係の「友好」「発展の機会」といった前向きな表現は消え、両国関係の冷え込みが浮き彫りになった。来年9月に迎える国交正常化50周年についても言及はなかった。

日本国内では人権侵害を理由に、来年2月の北京冬季五輪の「外交ボイコット」を求める声が出ている。中国は台湾をめぐる一部政治家の発言にも強く反発しており、日本の動きに警戒を強めているとみられる。

中国は2014年以降、この日を「国家哀悼日」に指定。毎年追悼行事を実施している。



中国の孫春蘭副首相＝2018年3月、北京（AFP時事）

亞太科技、無錫にアルミ部品工場＝EV向け強化—江蘇省

中国ニュースサイト、中国証券網が13日までに報じたによると、深セン証券取引所の中小企業ボードに上場するアルミ合金メーカー、江蘇亞太軽合金科技（亞太科技、江蘇省無錫市）はこのほど、自動車軽量化に向けて電気自動車（EV）用アルミ部品を増産する方針を明らかにした。

投資額は約5億8000万元（約104億円）。工業団地の無錫国家高新技术産業開発区に工場を新設する。5年後に全面完工予定で、EV用アルミ部品の年産規模は約200万セット。

同社はEV向けのアルミ押し出し加工部品などで三菱アルミニウム（東京）と提携している。（上海時事）

南大光電、内モンゴルに半導体材料工場＝江蘇省

中国ニュースサイト、中国証券網が13日までに報じたところによると、深セン証券取引所の新興企業向け市場「創業板」に上場する半導体材料メーカー、江蘇南大光電材料（江蘇省蘇州市）はこのほど、内モンゴル自治区烏蘭察布市に進出し、高純度フッ素系特殊ガスなどを生産する方針を明らかにした。

投資額は12億元（約214億円）。工業団地の察哈爾（チャハル）経済技術開発区で3期に分け工場を建設する。主要製品の年産規模は三フッ化窒素が7200トン、六フッ化タンゲステンが500トン、六フッ化エタン・四フッ化炭素が1000トン。

受け皿会社を現地に設立済み。国内投資ファンドなどから出資を受け入れる見込み。（上海時事）